

広報ふじ

NO. 147

48. 11. 25 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月 5 日と 25 日発行】



若人の会結成を記念してサクラの苗木を植樹（岩本山公園）



富士・愛鷹山麓の調査診断中間報告

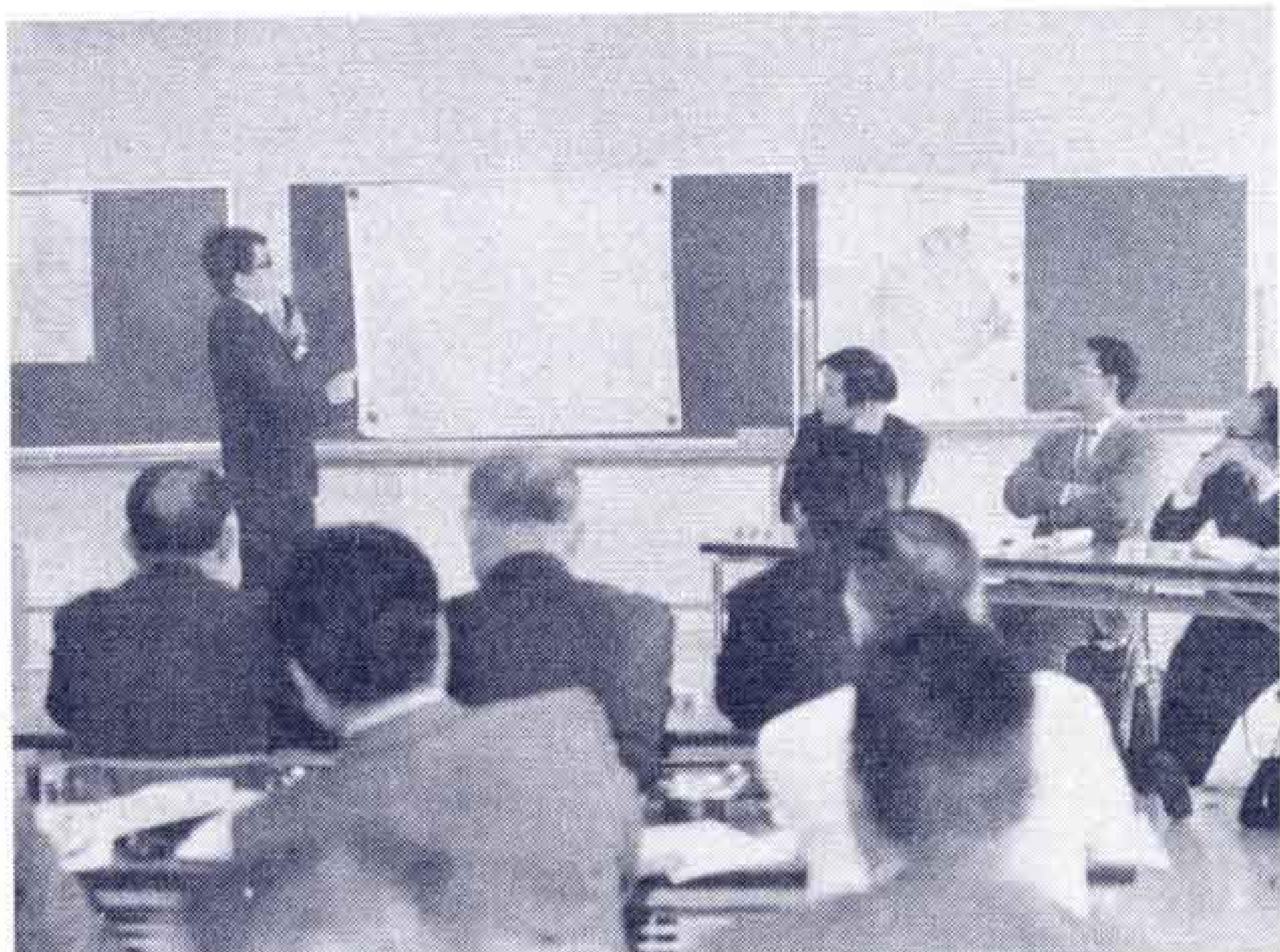
富士、愛鷹山麓地域に、ゴルフ場や別荘地などの開発計画が相次いで出てきたため、無計画、無秩序の開発を防がなければなりません。このため市は、4月から来年3月までの1年間、山麓地域の大規模な土地開発を凍結しました。

そこで、市民の共有的財産である山麓地域の自然を守るために5月に専門学者、市民、市職員で「富士・愛鷹山麓地域の自然環境保全と土地利用計画調査委員会」を組織し、新しい観点から調査研究にあたっています。調査委員会は、専門学者などによる「学術調査」と市民参加

による「意識調査」を行なう外部調査研究、市職員による内部調査研究に分かれ、それぞれの分野を通じて調査を行なっています。

調査項目は、地形・地質・水文（地下水、河川）、気象、植生、生物相、土地利用保全、住民意識、施策への提言の7分野で、各調査項目別の調査班を組織しました。

これまで、各調査班による調べも順調に進んでいますが、このほど、気象調査班、植生調査班など5班から中間報告がなされました。



【各調査班から中間報告が】

開発が進むと少しの雨でも洪水の危険が

地形・地質・水文（地下水、河川）調査班は、開発によっておこる流出の変化をテーマに研究を進めています。

開発が進むにつれて、雨が下流地域にどのような影響をあたえるか調べるために上流部の開発が進んでいる伝法沢川と、まだ比較的開発されていない凡夫川で、流域の雨量と流量を観測しました。この結果、開発が進み森林が少なくなると、同じような雨の降り方でも、水の出方が早くなり、一度に流れ出る量も多くなります。したがって、少しの雨でも洪水が発生しやすく、下流地域では水害発生の確立が高くなります。

地形・地質について行なっている研究のうち谷密度についてみると、谷密度は



山頂付近と山麓に低く、中腹で高く、とくに標高800~1200mの部分で最も高くなっています。少なくとも富士市域では標高1000m付近の斜面が最も侵蝕速度が大きく進んでいます。いいえれば、この付近が最も雨量が多いことを示しているかもしれません。したがって、このような地帯を不用意に開発して森林がなくなってしまえば、侵蝕はますます早くなり、洪水や土石流の発生が多くなります。これらの被害は、いざれにしても下流の山麓地帯や平野部に発生することはいうまでもありません。

【凡夫川で流量などを測定】

気象調査班

標高300メートル以上の地域は 低地の3~4倍の雨量が

気象調査班は、富士・愛鷹山麓地域の気候の特性や自然環境の変化、気象、気候が、住民にどのような被害を与えてきたか、などを調査しています。

富士市の災害は、静岡県災害誌によるこれまで水害が一番多く発生していま

す。水害の原因となる降雨量は、全般的に標高が高くなるにしたがって増加する傾向があります。たとえば標高300メートル以上の地域では、低地(80~300メートル)の3~4倍の降雨量が発生する可能性も考えられます。

水害の発生は、河川流域の土地利用の移り変わりにも関連があるので、凡夫川伝法沢川、滝川について調べてみました。この結果、上流では今も昔もあまり大きな変化はありませんが、下流域では宅地化が急速に進行しています。したがって土地利用や開発にあたっては、水害に対する対策を慎重に検討しなければなりません。特に標高300メートル以上の地域には、集中豪雨の可能性が高いので、上流や中流地域で土地利用を安易に行なうことは大変危険です。

植生調査班

残された自然を 大切に

植生調査班は、山麓地域の自然がどの

ようにならざれているかということをまず調べ、それをもとにその自然を保護していくにはどんな方法がよいかということを調査の目的です。

富士・愛鷹山麓の中核は、いうまでもなく自然景観です。山麓に残された自然是少なく標高1300メートル付近のブナ林、スギ天然林、250メートル付近の社寺林などにすこし残っているスダジイ林などは保護していかなければなりません。富士山や愛鷹山の自然に手を加えるなら、自然の原則にそって実施しなければなりません。



【調査委員会で現地視察】

住民意識調査班

ゴルフ場建設に賛同者なし

住民意識調査班は、住民が日常生活を通して、自然環境をどのように考えているか調べるとともに、住民の生活構造をつかむことが調査の目的です。そこで、市内に住んでいる成人500人を対象に、個別訪問して面接調査を行ないました。

調査の結果によると、市民は自然のなかに配置された市民施設の整備にむしろ積極的であるといえます。しかし、レクリエーションのための交通手段として自動車を利用していることが多く、山麓に新しい市民施設を整備すると、道路網の整備が必要になります。ところが林道の整備や改良は、とかく周辺開発の導火線

となり、自然環境の保全と矛盾してくるおそれがあります。

また、開発そのものに対して、市民みずからの参加という方法がとられる限りにおいて、全面的に反対していないことがわかりました。しかし、ゴルフ場や大規模なレジャーランドといった、地域の大きな移りわりに対しては、強い拒否反応が出ています。ゴルフ場建設に対しては1人の賛同者もませんでした。

したがって、今後、富士山南麓における保全・利用計画を策定していくにあたっては、市民の積極的参加を進めていくことが重要です。

生物調査班

62種の蝶類を確認

生物調査班は、主として昆虫類を捕食するクモ類や昆虫の代表として蝶類、甲虫類、これらを捕食する鳥類について調査を行ないました。

富士山の蝶類は、これまで富士山域全体で115種が確認されています。日本産蝶類が220種であることを考えると、富士山域は実にその半数が生息している地域といえます。今回の調査では、クロアゲハ、コムラサキなど62種の確認にとどまりましたが、一応、環境別の蝶類の特徴はある程度知ることができました。

甲虫類はルイスオサムシ、コクロシデムシなど62種類を採集しましたが、現在作業を進めています。

鳥類の調査は、繁殖後期になったため十分な調査とはいえないが、カッコウホトトギス、シジュウカラなど39種類を記録しました。



【生物調査班による昆虫採取】

新しい大気汚染防止の指導基準を

ばいじん、窒素酸化物も規制

富士市における大気汚染問題は、多くの公害病患者の認定に見られるように、ますます汚染されていく傾向にあります。人の生活に欠くことのできない空気を汚染するものとしては、工場の操業に伴って発生するものや、自動車排ガスのように人が活動することによって発生するも

の、自然現象によっておこる火山の噴火などがあげられます。このうち富士市の場合は、工場公害と都市公害に区分されます。

人の活動に伴なって発生する都市公害は、市民ひとりひとりの自覚に頼らなければなりませんが、工場の操業によって排出される汚染物質は、すでに法律によって規制されています。しかし、法律の基準を守るだけで市民の生活環境が守られているとは考えられません。したがって、市は、各汚染物質の排出について、

独自の指導方針を打ち出し、おののの発生源に対して規制を行なっています。

大気汚染物質のうち、亜硫酸ガス(SO₂)については、すでに公表されている「富士503計画」の実現で、国よりも早く総量規制に踏切りました。しかし、富士市の工業化は日ましに進んでおり、他の物質についても増加することが考えられます。このため、48年度以降のイオウ酸化物、ばいじん対策、窒素酸化物の規制などの指導方針をつくりましたので概要をお知らせいたします。

すでに設置してある焼却炉は勿論、今後新設される焼却炉についても、技術的に可能な範囲で規制します。

仮りに新しく焼却炉などの燃焼施設を設置する場合は、標準状態に換算した1立方㍍中0.05PPM以下となるようにするため、高性能な集じん機などの設置が必要になります。

**大型の発生施設は
140 P PM以下に**

■窒素酸化物の規制について

今年の夏に発生したオキシダント公害(光化学スモッグ)の主要原因といわれる窒素酸化物は、ものの燃焼によって発生します。とくに、自動車の増加による排気ガスから発生する窒素酸化物は、富士市においても問題になりつつあります。東京都の場合、光化学スモッグの原因が、全体の70%は自動車の排気ガスだといわれています。

しかし、すべての燃焼施設に対して規制することは困難な問題が多くありますので、当面、大型の発生施設について規制していきます。これは、排出ガスが標準状態における1時間当たりの排出量を4万トン以上の燃焼施設と、新設する場合は140 P PM以下など、きびしく規制されます。



【イオウ酸化物に加えばいじん、窒素酸化物も規制】

新增設の場合は
燃料は
重油以外のものに

規模により、亜硫酸ガスの連続記録計などの測定機を付けるように義務づけています。

**焼却炉の新設にも
厳しい規制を**

■ばいじん対策について

今日、富士市の重大問題となっている産業廃棄物は、燃焼処理することになります。とくに、製紙工場から排出されるペーパースラッジについては、各工場で自家処理するよう指導しています。しかし、燃焼処理によって、多くの降下粉じん、浮遊粉じんの発生が考えられるので

■イオウ酸化物について

重油の燃焼に伴って発生するイオウ酸化物については、すでに昭和50年における各工場別最大排出量を設定しています。そこで今後の新增設や改善時に関しては、①施設基準、②燃料基準、③監視基準の3段階で規制します。

このうち施設基準は、煙突の高さや排煙脱硫の効率などを決めました。燃料基準では、新增設の場合、重油の燃料を認めていません。監視基準では、ボイラの

161工場と新しく 公害防止協定を

硫黄酸化物の最大排出量を定めた「富士503計画」について、市と対象工場で公害防止協定を結ぶため、準備を進めていましたが、さきごろ対象工場に防止協定内容の説明を行ないました。

対象となるのは市内の161工場で、12月中に各工場と協定を結んでいきます。防止協定は、硫黄酸化物の最大排出量を昭和50年4月1日以降、どんな場合にも守っていく。立入調査がいつでもできる。

守っていない時は、結果の公表や操業停止など大気汚染防止法第14条（改善命令等）に準じた措置を行なうなどとなっていきます。



【関係工場に公害防止協定の説明を】

火災予防コーナー ②

灯油やガソリン

危険物の貯蔵は許可を

灯油やガソリンが値上がるからといって買いだめし、空地や小屋に積んでおくことは大変危険です。一般家庭では、法律はよって定められた指定数量以上の危険物は、貯蔵したり取扱うことはできませんから注意してください。



【ガソリン、灯油の貯蔵するときは市長の許可を】

指定数量以上を扱う場合は、市長の許可を受けていただいますが、品目別の指定数量は次のとおりです。

- ・ガソリン 100㍑（ドラムカン約半分）
- ・灯油 500㍑（ドラムカン約2本半）
- ・重油 2000㍑

たとえば、セントラルヒーティング用に灯油の500㍑入りのタンクを造る場合や、農家で自動車、耕運機用のガソリンをドラムカン1本置く場合は、市長の許可が必要となります。業務用の場合は、指定数量の5分の1以上、指定数量未満でも届出をしていただきます。

なお、液体燃料（油類）を貯蔵しておく場合、次の

点を守ってください。

- ・燃料タンクの容量によって、タンクの板厚（金属性）が変わってきます。5㍑以下のタンクは板厚が0.6㍉以上、5～20㍑は0.8㍉以上、20～40㍑は1.0㍉以上、40～100㍑は1.2㍉以上、100～250㍑は1.6㍉以上、250㍑以上が2.0㍉以上。
- ・燃料タンクとたき口の間は2㍍以上の水平距離をとる。
- ・配管は金属管を使用する。
- ・屋内にタンクを設ける場合は、壁、柱、床、天井が不燃材料で造られているかおおわれていること。
- ・燃料タンクは地震などで容易に倒れたり落下しないようにする。
- ・屋外で貯蔵、取扱う場合は、危険物の周囲が最低1㍍以上の空地が必要。

訂正 3ページの生物調査班の見出しが6種類となっていますが、62種類の誤りですので訂正いたします。

件 数 214件
(9月まで 1841件)

死 者 5人
(9月まで 24人)

負傷者 102人
(9月まで 895人)



十月の
交通事故
件数



10件発生

(9月まで 81件)

損害額 454万円

(9月まで 9512万円)

死者 0 傷者 0
(9月まで 死者0人
負傷者18人)

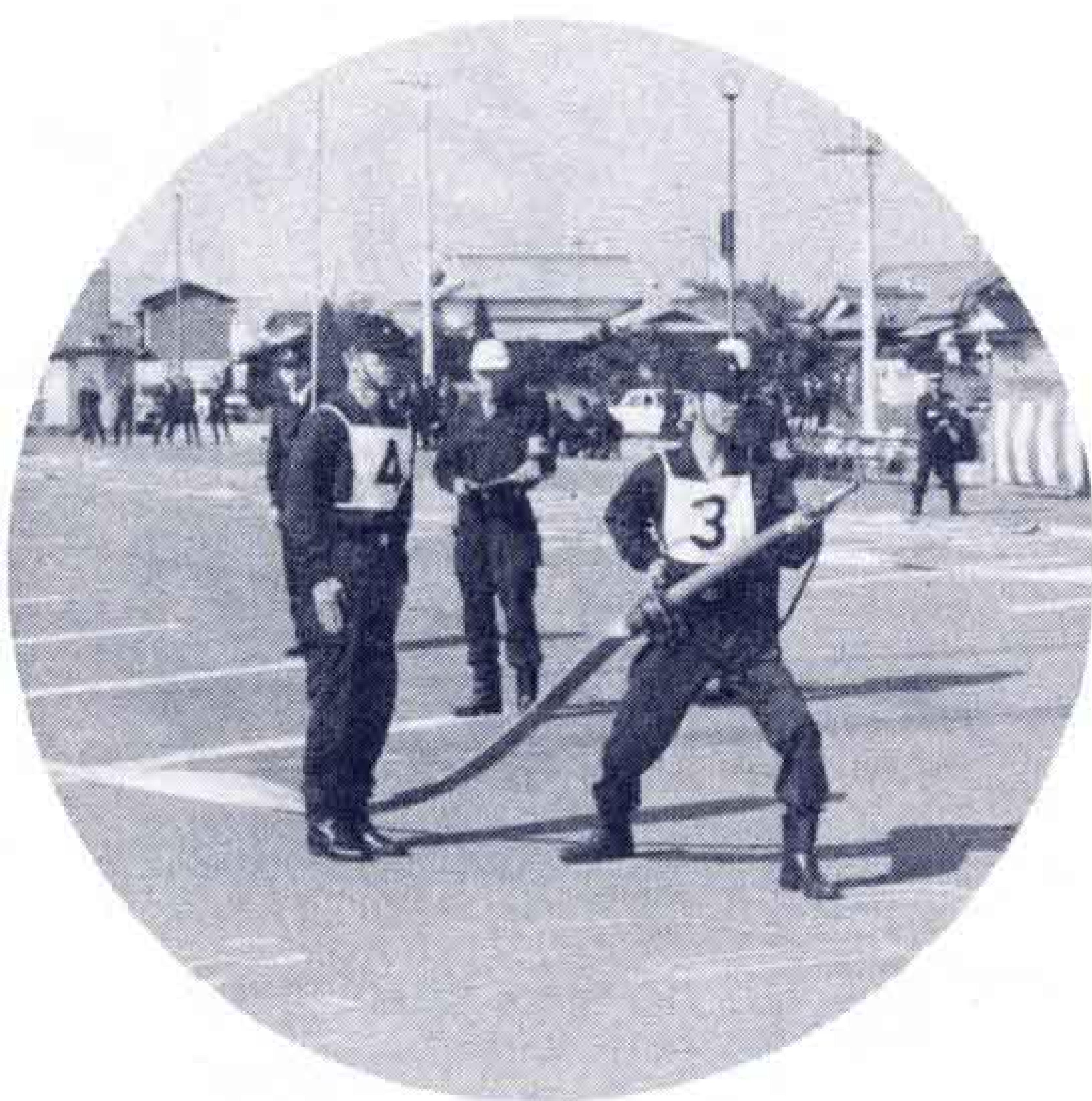


■展示や体験発表

第5回市婦人祭を11月10日と11日の2日間、吉原市民会館で行ないました。婦人会のみなさんがグループ活動、婦人学級などでつくった作品の展示や研修の成果を発表しました。なお、会員が家から不用になった日用品や衣類などを持ちよって、チャリティーコーナーで販売しましたが、利益金は、ひまわり学園、誠信少年少女の家などの福祉施設に寄付しました。

■規律訓練で第3方面隊が優勝

消防団の規律訓練と操法訓練大会を11月4日市役所駐車場で行ないました。大会には24分団から400人が参加し、キビキビした動作で訓練を行ないました。なお、規律訓練は第3方面隊(元吉原・須津・吉永・鶴無ヶ淵)、操法訓練は第16分団(森島・横割)がそれぞれ優勝しました。



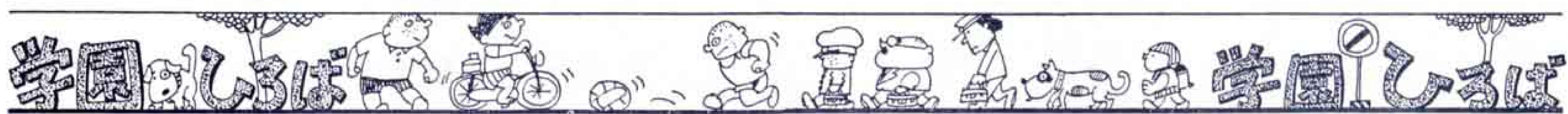
■富士市から30人が出場

第26回中部日本バドミントン選手権大会が、さきごろ富士見高校と岩松中の体育館で行なわれました。大会には石川県、長野県など9県から224人、富士市からも30人が参加しました。

■富士市若人の会が発足

青年会議所、青年団、ボーイスカウトなど市内の青少年団体が集まって、11月4日岩本山公園で富士市若人の会を結成しました。市内には各種の青少年団体がありますが、それぞれ独自の活動を進めています。そこで、若い人達がお互いに親ぼくを深め、横の連絡をつくるため、若人の会を結成しました。当面の活動としては、岩本山公園に若人の広場、郷土の森を自分達の手でつくっていくとともに、市内の緑化運動を進めていきます。




学園ひしろば


OSA運動で心をつなぐ

丘小学校 6年

稻葉 雅代

私たち丘小学校は、今年4月に開校したばかりです。だから始めのうちは、意見がくいちがつたりばらばらでした。けれども今ではそんなことはありません。1年生から6年生までひとつの輪になって、楽しい毎日をすごしています。そのひとつのあらわれに縦割り班の活動があります。

縦割り班では、大きな行事をひかえて放課後いろいろな仕事をしています。上級生下級生に関係なく協力し合い、今は11月22日の丘小祭をめざして原始時代の家を作っているところです。その私たちを、おとうさんやおかあさん、周囲の人たちも心強く応えんしてくれます。そんな時、がんばらなきゃと私はとてもファイトがわいてきます。

毎週水曜日にはOSA運動をやっています。OSAとはおはよう、さようなら、ありがとうなどのあいさつのことばです。私たちの学校ではこんなあいさつができるようにと、水曜日には校門の前であいさつ運動を続けています。みんな元気よく「おはよう」と言ってくれる。とても気持ちのいい声。心がつながるなと思います。

私は来年の3月、この学校を去らなければなりません。いつかこの丘小学校をなつかしく思う時に、この学校が伝統ある立派な学校になってほしいなと思います。

渡瀬きよみさん(東)が日本一

全日本ジュニア陸上の砲丸投げ

全日本ジュニア陸上選手権大会で東中学校の渡瀬きよみさん(3年)が、砲丸投げでみごとに優勝し日本一となりました。

ジュニア陸上競技大会は、11月3日国立競技場で行なわれ、市内の中学校から6人が出場しました。出場した6人の選手のうち、3人が上位入賞をはたしました。



- ・砲丸投げ優勝 渡瀬きよみさん
(東中3年) 記録14m50
- ・200m競走2位 鈴木葉子さん(大淵中3年) 記録12秒4
- ・走り幅飛び3位 藤崎桂子さん(富士中3年) 記録5m46

ただいま15連勝

渡瀬きよみさんが砲丸投げをはじめたのは、中学に入学してからです。たまたま東中に陸上部がなかったので、お父さんがコーチとなって毎日練習に励んできました。

これまでの自己最高記録は15m。ジュニア陸上競技大会では寒かったので14m50と、残念ながら自己最高を上回ることができませんでした。なお、今年になって、全国中学校放送陸上競技大会、全国ジュニア陸上競技大会の優勝と2つの全国大会を制はするなど、これまで15連勝の負け知らずです。

元吉原小学校

**白大
雲空**

〔評〕紙面一杯に一生けんめい書きましたね。「大」「白」は、誰が書いても大変難かしい字です。「雲」は勢いがあって大変よい作品です。

雲海

東中二年 野口照代

〔評〕半紙に2字書くのは一番むずかしいことですが、配置、筆使いともにすばらしく、伸び伸びとした申し分のない作品です。
(青木臨川)

